

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>22</u>
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>10</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>17</u>
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>38</u>
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	<u>13</u>
	合計 100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームいきいき館
(ユニット名)	A棟
所在地 (県・市町村名)	鹿児島県鹿屋市東原町6006番地1
記入者名 (管理者)	田中穂積
記入日	平成 21 年 9 月 18 日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

( □ 部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所開設時に理念を掲げ、理念が誰にでも分かるよう玄関やリビングなどホーム内の目に付きやすい場所に掲示している。	
2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員採用時に理念を伝え、事務所などホーム内の目につく場所掲示し、常に理念に沿った介護が提供できるようにしている。また毎朝のミーティングで、利用者一人ひとりの状況のを確認し、理念に沿った介護のあり方を検討し実践できるようにしている	
3	○家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族には入居時に充分な説明をして、理解してもらっていると認識している。地域の人々には運営推進会議の推進委員に地域代表として町内会長がなっている。また、町内の会にも加入し事業所の役割や認知症の説明を行うなど理解に努めている。	○  平成16に地域の方々を対象にグループホームの役割等を理解してもらう会を開催して60名ほど参加があった。その後の取り組みが継続していないので、開催の必要性を感じているので年1回でも計画し、地域の中での暮らしになるよう連携を深めたい
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている	事業所自ら地域の一住民として町内会に加入し、班会や花見、文化祭などと地域の行事に参加協力することで、近隣と身近にお付き合いできるように努めている。日常的に挨拶を交わしながら慣れ親しんでもらえるようにも心がけ、また近所の子どもたちも時々遊びに来たりしている。	○  近隣住民に開かれたグループホームを目指し、ホームでのお茶会や認知症についての学習会などを地域の方々に呼びかけ、気軽に立ち寄ってもらえるように努力したい
5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一住民として町内会に加入し、班会の花見や小学校の運動会、町内の文化祭に毎年参加するなど地域との交流を大切にしている。運営推進会議を通して、町内会の各種団体の代表者会に参加を促されるなど地域とのつながりが深められてきている。大隅GH協議会で鹿屋市の夏祭りに利用者と職員が踊り連に初参加した。	○  運営推進会議を通じて、地域の方々との交流が深まりつつあるが、身近な老人会などの交流もできるように考えていきたい

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の高齢者の暮らしに役立つような、具体的な取り組みはない。管理者は市の認知症予防教室の講師として、3年前より地域の高齢者福祉に協力している。地域の認知症介護の相談は、これまで気軽に受けて助言している。	○	管理者だけでなく職員の知識や技術も地域に還元できるように、地域包括支援センターなどと協力して、認知症の予防やケアについて、役立つ取り組みを計画してみたい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>				
7	○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を全員で確認し、外部評価の結果も全員で確認し、改善できるように努めているが、全て改善したとは言えない。	○	外部評価の中身を全員で検証しながら、全ての項目において、改善が必要な部分は、先ず職員会議で改善策を話し合う機会を作る。
8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	火災や地震など万が一のときの地元の協力について検討した際に地元の消防分団と合同の防災訓練が最適であるとの助言から毎年、11月9日に消防分団と合同で防災訓練を実施。緊急時の対応で地元の消防署主催の普通救命講習を受講し緊急時の対応ができるように取り組んでいっている。	○	自己評価や外部評価の結果を運営推進委員にも渡し、グループホームの現状や課題を理解してもらい、よりよい地域生活が支援できるように今後も様々な意見等をもらい取り組んでいきたい。
9	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	大隅地区グループホーム協議会の事務局をしている関係上、県や市町村関係者とケアの質向上のための意見交換会を実施している。その他地域へも認知症の正しい理解の啓蒙活動としての鹿屋市認知症サポーター養成講座や認知症予防教室の担当をするなど連携が図られている	○	今後も、ケアの質の向上や地域への認知症の啓蒙活動を市町村と連携を図り、毎年継続的に実施したい。現在も市の認知症サポーター養成及びキャラバンメイト養成に協力しているので継続し取り組みたい
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	開設当初から市社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業の活用の必要性のある利用者が居て、現在も利用中である。また、家族へも制度の説明、助言はしている。管理者だけでなく職員も制度的な説明をしている	○	管理者は、地域権利擁護事業や成年後見制度を学んでおり理解していたが、職員にもそのような学習の機会を朝のミーティングの時にする。
11	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法についての資料を基に施設内で学習会を行い、利用者の立場になったケアが実践できるように心がけている。管理者が朝のミーティングのときも機会をみて説明している	○	高齢者虐待防止関連法についての資料を、職員全員に配布し職場内での学習の機会が行われている、ケアの現状を確認しながら虐待の防止に努めたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	<input type="checkbox"/> 契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている		
13	<input type="checkbox"/> 運営に関する利用者意見の反映  利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている		
14	<input type="checkbox"/> 家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	<input type="checkbox"/>	面会の少ない家族への報告の機会が少ないと思われるので、月1回はできるように検討したい。
15	<input type="checkbox"/> 運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<input type="checkbox"/>	不満、苦情が全くないということはないと思われるので、匿名でも出せるような取り組みをアンケートなり定期的に配布し、意見が述べられるようにし、運営に反映していきたい。
16	<input type="checkbox"/> 運営に関する職員意見の反映  運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<input type="checkbox"/>	ただ全てにおいて意見を反映できているわけではないので、職員が認知症介護のやりがいや意欲を感じ働けるよう職員会議や食事会などをもっと設け、意見が引き出せる機会をつくる。
17	<input type="checkbox"/> 柔軟な対応に向けた勤務調整  利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている		
18	<input type="checkbox"/> 職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	<input type="checkbox"/>	スタッフも個人差があり、認知症の症状に悩み異動した経緯はある。スタッフが認知症について専門的な理解を深め、なるべく精神的なストレスを抱え込まず職員の入れ替えにつながらないようにしたい

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場外研修の参加としては、県や地域のグループホーム協議会主催の研修に年に1回以上参加できるようにしている。職場内での研修は毎月職員会議の際に学習の時間を設け、2ヶ月に1回は外部講師を招き専門性が高められる取り組みとなっている。学習の必要性に対する取り組みですか？職員自ら専門誌を読むなどの効果も徐々に現れている。	○  職員一人ひとりの知識や技術に応じて職場外研修の機会を作ったり、他施設実習の機会で他施設や自施設の良さなど振り返る機会もつくりたい。職員自ら学習する意欲を引き出す取り組みができたらと考えている。今後も職員の能力に応じた研修を積極的に行い人材育成に今後も努力したい。
20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や地域のグループホーム協議会に加入し、協議会主催の研修会を通して他施設との交流する機会が増えている。他のグループホームとの交流も演芸出演の目的で訪問に出かけたり、他施設に学習を呼びかけ合同で学習会をするなど交流している。県認知症介護の実習施設として毎年、10名以上受け入れている	○  今後も他施設との交流をとおしてケアの質の向上につながる取り組みを継続的に行いたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	勤務表を作成する際に休日の希望ができる範囲で取り入れ気分転換によるストレス軽減ができるような勤務調整に努力している。なるべく職員と接する機会をつくり利用者や職員間の悩み、困りごとを聞くようにして問題解決の助言をしている。職員同士の懇親会も年に3回以上企画して親睦が図れるように工夫している。	○  定期的に職員の悩みや困りごとを聞く機会をつくり、なるべくストレスが溜まらないようにする。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている	今年度より職員の自己評価に取り組み全職員が自己の評価を個々にし、それに基づいて管理者が面談するなど介護の向上心をもって意欲的に取り組めるよう工夫している。実績や勤務状況に応じ、年2回わずかではあるが、特別手当を支給している。	○  研究発表や家族会での実績評価なりもつと職員の実績を評価できる機会をつくり、職員自ら意欲的に働けるよう考えたい
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係  相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談から利用に至るまでは、利用者や家族と話し合い話をよく聞くようにしている。入居されてからは全ての職員が、利用者と快く話をし、一日でも早く信頼関係を築けるように努力している。利用者の相談事は良く聴き不安を感じないようにしている。内容によっては家族に伝え家族と協力しながら取り組んでいる	
24	○初期に築く家族との信頼関係  相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談を受けたときは、どんなことで困っているか困りごとの原因を確認し家族が安心できるよう助言するなどし信頼関係を築いている。入居後も家族の想いや困りごとに耳を傾け少しでも家族の意向にそった対応に心がけ安心していただけるよう努力している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援  相談を受けた時に、本人と家族が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービ ス利用も含めた対応に努めている	相談内容によってどのようなことが必要か可能かを確認し介 護保険やそれ以外のサービスも含め助言している。現在は、 社協に金銭管理のサービス(地域権利擁護事業)を利用さ れ満足していただいている方もいる。		
26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用 するために、サービスをいきなり開始するの ではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に 徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工 夫している	入居前にグループホームの雰囲気を感じて精神的なダメー ジが最小限に抑えられるよう本人、家族に来もらうようにし ている。しかし、緊急性のある場合は、早急な利用ができるよ う利用者の自宅なりに出向き先ず面識をつくり、職員との関 係性の構築を意識しなるべく安心してサービス利用が開始 できるように心がけている		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本 人から学んだり、支えあう関係を築いている	介護する、されるの関係ではなく、一緒にぐらす家族のような 感覚で接する。常に介護される側の立場で「家に帰りたい」と いう利用者の言動に隠された内的世界や心理面を理解し、 本人の思いに添えるように努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えて いく関係を築いている	入居の時点で施設だけで利用者を支えるのではなく、家族と 協力してグループホームでの生活を支える必要性を説明し、家 族との協力関係が欠かせないことを理解していただいている。 花見、敬老会、診察など家族会やホーム便りで必要に応 じて協力を呼びかけ共に支える関係づくりの構築に心がけて いる	○	家族の中には、全てグループホームに担ってほしい家族と 協力的な家族との温度差があり苦慮することも少なくない。 家族会で家族の協力の必要性を話し合い、家族との関係 性を深めたい。また共に支えあう関係性がどう利用者に影 響するかも説明し関係性を築きたい。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努 め、より良い関係が築いていけるように支援し ている	花見や敬老会などの活動を通して、利用者と家族とのよりよ い関係が保てるようにしている。認知症の症状について家族 に説明し不安や混乱の原因など理解していただき家族に利 用者との関係を保ってもらうようお願いしている。受診や外食 など家族のできる範囲で利用者と出かけよりよい関係が保 てている方もいる	○	家族が県外の方やグループホーム任せの家族も中にはお られるのでその必要性を伝え利用者とのよりよい関係が保 てるよう支援したい。家族の実情も理解しつつも利用者 の立場に立ってよりよい関係が築けるようにしたい
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努め ている	行きつけの理容室や会いたい知人に会ったりということに取 り組んではいる。ただ施設の力だけでは全ての要望は叶えら れていない。また、要望を表現できない人もいるので、これま での生活をもとに馴染みの関係の支援に努力したい	○	思いを伝えられない人に対しては、家族と話し合い、家族 との協力関係で思いに添えるようにしたい。これまでの生 活の様子などから馴染みの人や場所を探り関係性が途切 れないようにしたい
31	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤 立せずに利用者同士が関わり合い、支え合 るように努めている	入居者同士が一緒にリビングでテレビを見たり、食事づくりや 洗濯物干しなど関わり合いやすく職員が心がけている。中には苦手な利用者同士もおられるので、座る位置を変えるなど工夫し利用者同士の関わりに配慮するようにしている。	○	勘違いや思い込みなどで、なかなか難しい場合もあるが、 いい関わり合いとなるように取り組みたい

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了は今まで入院か、他の施設に移るか、という状況であったが、身近に身寄りの居ない利用者もおられ、入院先に洗濯物の援助やカンファレンスに関わるなどして退院まで支援したケースもあった。また、他施設に移った利用者の様子を見に行くなど関わったケースもある。今後もこれまでと同じようにする方針である。	

### III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

#### 1. 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人のしたいことなど入居前に希望をよく聴いている。特に買い物や食事、入浴、診察など、把握するように心がけている。本人が表現できにくい時には家族にこれまでの生活を聞き、また行動やしぐさなどからも意向を探るようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や暮らし方など情報は、入居前に本人、家族にアセスメント。また、ケアマネージャーや病院の相談員など関係者にも情報収集を行い、これまでの暮らしをグループホームでの生活に継続し、精神的ダメージをおこさないようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	本人ができることは何か、できないことは何か、できると思われるとは何か、できないことが少しでもできるようになるにはどのようにすればよいか、日々努力している		

#### 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	入居されるときは本人、家族、ケアマネ、相談員などの関係者と担当者会を行い、入居後は家族や管理者、職員と本人の意向や状態(ADL、認知症の症状など)を踏まえ担当者会議を定期的に行い、利用者本位の介護計画となるようにしている。	○	利用者本位の介護計画を家族と検討するも、面会や外出、外泊、買い物など利用者との関わりが保てるか確認すると家族の実情を言われ難い家族もあり、今後の課題である。
37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直しは毎月、職員会議のときや3ヵ月ごとの期間内に応じてサービスの検討を行っている。また、物盗られ妄想や利用者間のトラブルなど状況の変化に応じて家族やスタッフを交えてすぐに検討し見直している	○	期間内に状態が変化した場合の計画見直しができていないこともあったので、そのようなことがないようにすることが、これからへの課題

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の経過記録の仕方について職員全員で学習会を行い個別記録の必要性を理解している。職員間の情報の共有ができるように個別記録以外に申し送りノートを設け気づいたことなど何でも書きケアに生かせるようにしている。他の職員の記録も読むように全員で確認している。	○	日々の記録を確認したかチェック機能が不足しているので確実に全スタッフが確認できているかチェック体制を整え実践に活かせるようにしたい。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院などで空床があったとき短期入所できるように申請してある。訪問看護ステーションと契約し健康管理に努め健康維持ができるように支援している。病院受診の送迎については、家族と連携し柔軟な対応をしている。	○	利用者の病状によって病院の受診先や回数が異なり、家族の理解と協力がないと柔軟な支援にも限界を感じる。家族会や運営推進会議で状況を説明し家族と施設の連携のあり方を話し合いよりよい生活の支援ができるようにしたい。
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議や防災訓練、地域の学校の運動会や文化祭などの地域行事に参加協力を柔軟にしている。ボランティアの受入としては小学校の生徒が授業の一環で毎年受け入れている。その他踊りのボランティアも受け入れている。趣味活動などのボランティアなどまだ必要性は考えられる。	○	入居者一人一人の意向や必要性をどのように汲み取って、協力・支援体制を整えていくかが、これから課題である。特にボランティアなど呼びかけが不十分なのか、なかなか体制が取れていらないのが現状である
41	○他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	リハビリ利用の意向や必要な利用者は医療機関の相談員と連携して利用できるように調整したり、金銭管理の必要な利用者を社会福祉業議会の福祉サービス支援を利用契約するなど積極的に活用できるよう取り組んでいる		
42	○地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターとの協働は、現在、入居相談や認知症介護の仕方にについて相談を受け協力している。また、運営推進会議に包括支援センターの職員が年3回ほど参加するので協力を働きかけている。権利擁護は、社会福祉協議会の福祉サービス支援事業を利用している。利用者の長期的なケアマネジメント等については、他のケアマネや介護保険		
43	○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の意向をふまえながら、かかりつけ医に定期的に受診している。受診の際、かかりつけ医に日頃の情報を伝え連携が図れるようにしている。また、訪問看護ステーションと医療連携の契約をしているので、相談・助言を受け適切な医療が受けられるようにしている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症専門医の受診の必要な場合は家族に認知症サポート医の説明を行い専門医の受診なり受けられるように支援している。また、職員にも認知症サポート医のことを説明し利用者や家族の相談や受診の支援がスムーズに行くようしている	○	これからも専門医の受診の必要性については、利用者と家族の意向を踏まえ、かかりつけ医に相談しながら適切な支援ができるようにしたい。
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	日常の健康管理については常日頃より看護師の職員より観察のアドバイスを受け、かかりつけ医の受診の際に連携が取りやすくしている。また、9月より訪問看護ステーションとの医療連携体制をとっているので利用者の健康面について適切な管理、相談を受けるなど連携が整っている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院された場合は、病院の主治医や医療ソーシャルワーカーと一緒に連携しながら早期退院に向けての調整をしている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制による重度化した際の指針を示して職員へは職員会議で、家族へは入居の際あるいは家族会で説明し重度化や終末期の対応の説明を行っている。実際に終末期ケアの利用者もあり、家族やかかりつけ医、施設で話し合いを重ねたケースもあった。今後も指針に基づいて柔軟に対応していく。	○	終末期については看護師やかかりつけ医と連携しながら、できるだけ利用者、家族の望むことを最後まで支援できるようにしていきたい。しかしグループホームでの医療行為など制限もあるので困難な面もあるができる方法を探りながら対応したい。
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度の方のケアについて、かかりつけ医や訪問看護ステーションとの連携体制で重度化や終末期の支援が行いやすくなった。しかし、グループホームでの医療行為など制限もあるので、現実的には困難な面(胃ろうなど)も多々ある。	○	家族やかかりつけ医、訪問看護ステーションなどと支援体制がどの程度できるのか体制づくりを検討したい。
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	環境の変化によるダメージがおこらないように落ち着ける環境を整え(愛用のイス、馴染みの湯のみなど)ている。また、少しでも早く環境に慣れていただけるよう思いやりと労わりの気持ちで優しく接するように心がけている。家族の方にも協力をいただき落ち着ける環境になるよう支援している		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	誇りやプライバシーについては、朝のミーティングの時や勉強会でコミュニケーションのとり方を指導・教育している。そのような発言があった場合は、その都度利用者の立場に立って発言内容を振り返り職員が気づけるようにしている。記録などの個人情報は持出し禁止にし決められた人場所でしか見れないように徹底している。	○	相手の立場にたって、自尊心やプライバシーを損なうようなことを言わされたら、どのような気持ちになるか考えながら、コミュニケーションをうまくとれるようにしていく
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	食事や洗濯、入浴など利用者が分かりやすく説明(言葉の意味が分かりにくいときは、その場所に行ってとか、品物を見てとか)自己決定できるような工夫や関わりを行って。決して利用者の意にそわないことは無理強いせず、時間をみはかるなどその人のペースに合わせて暮らせるように支援している。		
52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	例えば、朝の苦手な人や昨夜よく休めなかつた利用者など一人ひとり違うので、その日の体調や気分に合わせて食事がとれるように心がけている。お風呂についても、毎日入りたい方は入れるよう、その方の希望に沿えるよう支援しているが、難しい場合もある。	○	時々、職員のペースで、していることがあるので、利用者一人ひとりのペースを大切に支援できるようにしたい
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	身だしなみに感心が薄れた利用者も毎日、髪の手入れや洋服など声かけし、その人らしい身なりとなるように心がけている。なかには化粧を楽しむ利用者もおられ、「綺麗に化粧されましたね」褒め化粧をする意欲が保てるよう配慮している。理容・美容院は本人が望む店に家族が連れて行くか施設で行くかしている。	○	化粧ができる場面を増やしていく。職員からの化粧に対しての働きかけを増やしていく
54	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が食事作り(献立)をとおして利用者と一緒に"もやしの芽きり"や"野菜の切りの下ごしらえ"など利用者のできる力に合わせて無理のない範囲で作って食べる楽しみの工夫をしている。また、旬の野菜を見て触ることで季節感や食欲が増すようにも配慮している。	○	元々料理の苦手な利用者は、食事づくりに関心を示されないため難しいが、時々もやしの芽きりの簡単なことはされることもあるので、その程度のことでも楽しみつながるよう考えたい。
55	○本人の嗜好の支援  本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒やビール、お菓子など本人の嗜好は、楽しみの一つとし家族と話し合いながら楽しめるように配慮している。中には主治医からお酒を制限されている利用者がお酒を要求されるため家族と検討した結果、家族としては「主治医の指示どおりに」ということで、利用者の意向にそった支援といい難いこともある。	○	利用者の嗜好の支援については、利用者の立場に立って家族や主治医、職員で支援のあり方を検討して、嗜好物が楽しめるようにしたい。また飲物やおやつが選べる機会(買い物)を増やし、楽しめるようにする。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	○  排泄を失敗される利用者の場合(例えばトイレの場所が分からなくてか、間に合わなくて失敗されるの時にはトイレ表示の工夫や行動パターンを見て声を掛けるなど)何が原因かを探りながら失敗やおむつの使用を減らせるように取り組んでいる。なるべくおむつに頼らないようトイレでの排泄に心がけているが、気づかぬうちに失敗されていることもある。	○  利用者の意欲や羞恥心、プライドに配慮し、心地よい排泄の支援を今後も続けていく
57	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	○  入浴は2ユニットで入浴する曜日をずらして、いつでも入浴できるようにしている。利用者の安全を重視し夜間帯は夜勤者1名の職員体制のため夜間の入浴希望に対応できていない。原則として入浴時間は午後2時から5時までの入浴としている。	○  毎日でも入りたい人は、希望が叶うようにしているが、利用者の希望する時間に入浴できるよう検討したい。
58	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	○  朝の苦手な人、昼寝の習慣のある人、寝付きが悪いときお酒を少し飲むと休める人など、これまでの生活習慣を把握し利用者の生活リズムに合わせた支援に心がけている。中には寒がりな人や暑がりな人もいるので、ゆっくり休めるように電気毛布や冷暖房で室温調整して安眠できるように配慮している。	
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>			
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	○  自室の清掃や食事の準備、片付け、洗濯物干しなどできることをできるようにして喜びや生きがいを感じられるように関わっている。ただ全員ができているわけではない。特に遠慮深い人や興味をあまり示されない人は縫い物など手芸道具を揃え楽しみごとができるよう引き出す工夫をしている	○  性格的に遠慮深い人や興味をあまり示さない人などの家族にこれまでの生活状況を聞き、その利用者が少しでも役割や生きがいを感じられるようなことを探り、取り組んでいきたい。
60	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	○  職員にお金を持っていないことの不安を理解してもらい、利用者が安心できる範囲のお金を持てるようにしている。また、買い物の際にはお金を持っていても手渡して使えるようにしている。中には家族の希望でお金を所持されていない利用者もおられ検討する必要性を感じる。	○  お金の管理ができない利用者に対して、家族へお金の所持の理解、協力を求め不安や混乱の要因にならないよう配慮していく。
61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	○  毎日、天候に合わせ隣の公園で散歩やグランドゴルフなど外出の機会をつくり四季の移り変わりや地域の人々との交流ができるようにしている。その他希望に応じて週1回以上買い物やレストランでの食事、墓参りなど外出の機会もつくり地域の中で暮らしていることを感じられるようにしている。	
62	○普段行けない場所への外出支援  一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	○  季節や地域の行事に応じて、バラ園や海、隣町の温泉などを計画して行く機会をつくっている。その際は家族へも毎月のたよりで呼びかけ家族と一緒に楽しめるように支援している。現在は日帰りでいくところに限られ宿泊して遠方まで行く機会ができない。	○  家族が、もっと多く参加できるように早めに日程調整するか、参加しやすい曜日や時間を事前に確認するなどして利用者の皆さんのが楽しめるようにしたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話が目につきやすい場所あり、家族や知人などといつでも電話で話せるようになっている。使用についての声かけが足りないのか使う利用者は、決まっている。手紙のやり取りは、暑中見舞いや年賀状の限られた時期であり日常的な支援とはなっていない。	○	日頃使用しない利用者に家族などと電話や手紙で関わりの機会をつくる。家族会や毎月のたよりで家族に理解と協力を得て家族との関わりが感じられるようにしたい。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会など訪問された際は、利用者の居室でくつろげるよういつもお茶をだして、心地よく過ごせるよう配慮している。いつでも気軽に来れる雰囲気づくりに心がけているせいか、家族や知人などの面会者も多い。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束の必要な利用者は居ないが、自施設内で身体拘束や高齢者虐待防止についての学習会を行い身体拘束などの不適切ケアをしないように取り組んでいる。	○	今後も定期的に学習会を行い適切なケアが出来るようにしたい。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害について職員会議で学習し、検討している。無断外出して行方不明になる可能性のある利用者には所在が分かるGPSを身に着けていただいている利用者もいた。玄関に鍵をかけないケアに取り組む中で安全性の対策として運営推進会議を活用し地域の理解と協力体制づくりに努力する必要がある。	○	運営推進会議を通じて、地域の理解と協力体制ができるようにする。毎年、地域の消防分団と合同の火災訓練を実施しているので行方不明の際の連携の取り方を話し合っていきたい。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者の中には所在を把握するためココセコムのGPSを使用して所在が分かる工夫をし安全に心がけている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	刃物や有害な洗剤など危険なものは、利用者の症状の進行(異食など)に応じて危険性があるか見極め、事故につながらないよう保管場所を決めて保管している。今まで事故につながったケースはない。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	火災についてはマニュアルに基づいた訓練を毎年、消防署や地元の消防団と合同で実施している。また、地域の消防署が毎月普通救命講習会を開催しているので職員が交代で受講したり、自施設で看護士(専門職)の外部講師を招き事故防止の学習会も2ヶ月に1回実施している。	○	今後もいざという時のために救急救命講習の参加や外部講師を招き学習会を行うなどして事故防止に努めたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署の普通救命講習を受講し緊急時の対応が行えるようになっている。また訪問看護ステーションの指導も受けながら緊急時に備えたい。	○	新しい職員の採用の際は、消防署の普通救命講習を必ず受講して緊急時の対応ができるようにしたい
71	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間想定の防災訓練を毎年2回以上、消防署、地元消防団の協力のもと避難訓練が実施できている。地域の身近な住民の協力による訓練も予定したが、呼びかけ不足で参加が得られなかつたので、再度予定したい。地震災害のマニュアルも作成し自主訓練を行った	○	非常食や飲料水の備蓄を検討して非常時に備えたい
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い  一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	入居時に説明し、ゆったり過ごせるようにするための意見交換をしている		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応  一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日朝、昼2回体温や血圧など行い体調変化を把握できるようにしている。その記録も個々に行い異変の早期発見に努めるとともに受診の際、主治医に報告できるようにしている。また、異変時は速やかに主治医に報告し指示を仰いでいる。		
74	○服薬支援  職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬と薬剤情報は個々の台帳に綴じ職員が服薬の把握ができるように工夫している。服薬の変更等があった場合、申し送りノートに記載し確認漏れのないように職員がサインするように工夫している。		
75	○便秘の予防と対応  職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	日々排便状況を確認し、記録に残し、便器が原因で体調不良を起こさないように十分注意している。できるだけ薬に頼ることのないように、食べ物に注意し、運動も適度にできるようにしているが、困難な利用者については主治医に相談して指示を受けている。また、管理栄養士による学習会を行ったが定期的に行い利用者への負担がないようにしたい。	○	今後も、便秘に良い食事を、栄養士等に教えてもらうなど取り組んでいく
76	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎日食後の歯磨きは徹底できていないが朝食前と夕食後は徹底し、チェックしている。ただ状況を理解できず口腔ケアができないときもある。	○	認知症の進行によって理解力や判断力の低下された方への口腔ケアあり方を検討したい。本人が状況を理解しやすいように歯ブラシを見せて何をするということが分かりやすい工夫で試みたい

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77 ○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や水分量は毎日チェックしている。一人ひとりの状態(好みや病状など)を考慮して支援している。量的に確保できるように努めている		
78 ○感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作り毎日、利用者、職員ともに手洗いうがいを徹底し予防に対処している。万が一のために消防署の普通救命講習を受講し予防や対応できるよう取り組んでいる。また、医療関係者による感染症対策の学習会も予定している。	○	利用者の安全や感染予防のためにも知識を深め予防対策に取り組んで生きたい。
79 ○食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板や台拭きは漂白剤で殺菌している。食器も乾燥機で完全に乾燥させてから使用している。新鮮な食材供給に努め使用前に賞味期限等も確認するなど安全な食材使用に徹底している。また、管理栄養士による学習会を行い食材の取り扱いや衛生管理の指導助言をしてもらった。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫  利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	利用者や家族、近隣住民の方々に親しんでいただけるよう常に玄関の周りや花壇に花を植えて明るい雰囲気づくりを工夫している。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室が東・南・西に配置しており日差しが差し込みようになっている。日差しの強さによっては、カーテンで調整できるように工夫してある。居間や廊下にソファを置き利用者同士がいつでもくつろげるよう空間にしてある。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中には、独りになれたり、気の合つた利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやローカなどのスペースを活用してソファやイスを置き利用者同士あるいは一人で気兼ねなく、雑談をしたり、テレビを見たり、思い思いにくつろげるよう工夫している。	○	もっと利用者同士がお茶を飲んだり会話をしたりくつろげる空間づくり(居室にイス、テーブルを置くなど)の検討する

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたテレビや家具などを持ち込んでいただき居心地よく過ごせるようにしている。中には使い慣れたものがあると、自分のものを家に持って帰ろうと、混乱する人もいるので利用者の状況に合わせて居心地よく過ごせるよう配慮している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	室温計を居室やリビングなど取り付け室温管理しやすいようにしている。常に換気や臭いにも気を配っているが、トイレにしみこんだ失禁の臭いは、なかなか取れずに悩んでいる。	○	トイレ消臭剤を手の届かないところに置き失禁の臭いがない工夫か、こまめに臭い消しをスプレーしていくや臭いがしないように配慮していきたい
(2)本人の力の發揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行の不安定な方はベッド使用や歩行能力に合わせて自助具の使用をアドバイス。室内に手すりを取りつけたり、リビングやトイレなど生活空間は歩行器や車イスが使用できるスペースを確保し自立した生活ができるようにしている		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	何が分かり、何が分からないのかスタッフ全員が把握し、キヨロキヨロ何か探してのような行動などの混乱時は「どうしましたか?」と声をかけ、混乱を助長させないように努めている。またトイレなど場所が分かりやすく表示を工夫し排泄など失敗につながらないようにしている		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	近所を散歩したり、隣の公園で花見やグランドゴルフなどレクリエーションをして楽しめるように勧めている。庭には家庭菜園を楽しめるスペースもあり四季折々の野菜をつくり、季節の移り変わりが楽しめるようにしている		

## V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>①ほぼ全ての利用者の  <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいの  <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいの  <input type="radio"/> ④ほとんど掴んでいない</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>○ ①毎日ある  <input type="radio"/> ②数日に1回程度ある  <input type="radio"/> ③たまにある  <input type="radio"/> ④ほとんどない</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>①ほぼ全ての利用者が  <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが  <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが  <input type="radio"/> ④ほとんどない</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<p>①ほぼ全ての利用者が  <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが  <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが  <input type="radio"/> ④ほとんどない</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>①ほぼ全ての利用者が  <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが  <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが  <input type="radio"/> ④ほとんどない</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>①ほぼ全ての利用者が  <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが  <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが  <input type="radio"/> ④ほとんどない</p>
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>①ほぼ全ての利用者が  <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが  <input type="radio"/> ③利用者の1/3くらいが  <input type="radio"/> ④ほとんどない</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<p>①ほぼ全ての家族と  <input type="radio"/> ②家族の2/3くらいと  <input type="radio"/> ③家族の1/3くらいと  <input type="radio"/> ④ほとんどできていない</p>

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように <input type="radio"/> ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている <input type="radio"/> ②少しづつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	①ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- ①人格や生き方、認知症の症状など利用者一人ひとりの違いを理解し、その人らしさを大切にケアが提供できるように心がけている。②ゆっくりく丁寧な関わりを心がけて安心できる場所と感じられるようにしている。③利用者のできる力を大切に調理、掃除、洗濯などに発揮できるように関わっている。④家族が面会に訪れやすい雰囲気づくりや地域の行事に参加し交流を図るなど家族や地域との関わりを大切している。
- ⑤主治医や訪問看護ステーションと連携のもと健康が保てられるよう健康管理を心がけている。